

2020年度業務計画

株式会社 東京金融取引所

2020年5月



1. 市場環境と取引見通し

本年度は新中期経営計画の初年度として、既存市場での商品拡充等を迅速かつ的確に行うとともに、中期経営計画の中間レビュー（2020年夏）に向け新規事業の開発に鋭意取り組むこととする。

(1) 市場環境

新型コロナウイルスによる消費・生産の下振れリスクなど先行きに対する不透明感が強まり、世界的に経済停滞が懸念される。

(2) 証拠金取引市場（為替・株価指数）

「くりっく365」、「くりっく株365」の取引数量は前年実績並みを見込むが、新商品の上場や投資家開拓等により更なる増加を図る。

(3) 金利先物市場

日銀の超金融緩和政策が継続し、短期円金利は低位安定が続くと予想される。

金利指標改革に伴う円金利指標乗り換えの動きは限定的で、金利先物等取引の取引数量は前年実績並みを見込む。

2. 方針

(1) リテール事業

CFDの拡充、外国投資家の開拓等により証拠金取引の活性化を図る。加えて、金融機関に向けた新たな金融商品の開発やサービス提供の検討を進める。

(2) ホールセール事業

金利先物等取引について、金利指標改革やリスク管理の高度化ニーズに対応し、商品や制度の改定を進める。一方で、信用リスクの管理手段の提供や、クリアリング事業の拡充等、新たな柱となり得る事業の検討を進める。

(3) システム

システムの安定稼働を維持するとともに、次回のシステム更改において、開発の柔軟性と開発コスト削減の両立を図ることが可能なシステムの開発戦略について検討する。

3. 具体策 ①

(1) リテール事業

(i) CFDの拡充

- ・ 株価指数リセット付商品の上場（2020年10月）
～ 既存株価指数商品の上場廃止(2021年3月)
- ・ 金 E T F ・ 原油 E T F 証拠金取引の上場（2020年10月）
- ・ N Y ダウ証拠金取引の小口化(2020年10月)

(ii) 外国投資家の開拓

- ・ 台湾からの取引ルートの確立
- ・ 取次事業者との現地共同マーケティングの実施

(iii) FXクリアリング事業の開始

- ・ FXクリアリングシステム開発の着実な遂行
- ・ FXクリアリング事業の内容の確定と取扱いの開始

(iv) 金融機関への部品提供

- ・ 金融商品（外貨預金・投資信託等）組成における証拠金取引の利用の提案や地域金融機関等へのサービス提供を検討
- ・ 非インターバンク向けFX市場の創設検討

3. 具体策 ②

(2) ホールセール事業

- ・金利先物等取引の商品の再検討
- ・金利先物等取引に係る清算参加者破綻時の損失負担制度の改定
- ・顧客ニーズを調査し、クリアリング事業のNDF等への拡張の可能性を検討
- ・新たな信用リスク管理手段の提供に関し、広範な関係者と協議し、フィージビリティスタディを推進

(3) システム

- ・2019年に更改したシステムの開発について総括し、課題抽出および次回のシステム更改に向けた対策を検討
- ・海外事業者や異業種の事業者との連携による、システム開発、販売、共同利用の可能性を検討

株式会社 東京金融取引所

